

第2次総合戦略策定支援業務の委託に係る公募型プロポーザル  
第2次審査基準等

1 提案の審査方法

審査は、提出された企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションにより実施する。

審査の方法は、「2 提案の審査基準及び配点割合」に基づき、提案された企画の優秀性や提案者のプレゼンテーションによる対応力等も踏まえて審査することとする。

2 提案の審査基準及び配点割合

審査項目、審査内容、配点及び配点基準は次のとおりとする。

No.	審査項目	審査内容	配点
1	基礎事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の現状把握</li> <li>・住民アンケートの調査の妥当性</li> <li>・現行の総合戦略の進捗状況の確認</li> </ul>	30
2	人口ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析及び推計手法の妥当性</li> <li>・要因把握の視点</li> </ul>	20
3	総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の特徴を活かした提案</li> <li>・創意工夫及び独自性</li> </ul>	50
4	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務スケジュールの妥当性</li> </ul>	5
5	見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格提案の妥当性</li> </ul>	5
6	プレゼンテーション等に関する能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション及びヒアリングでの対応</li> </ul>	10
合計			120

※No.1から6の審査項目における配点基準は次のとおり。

区分	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
上限50点の場合	50点	40点	30点	20点	10点
上限30点の場合	30点	24点	18点	12点	6点
上限20点の場合	20点	16点	12点	8点	4点
上限10点の場合	10点	8点	6点	4点	2点
上限5点の場合	5点	4点	3点	2点	1点

3 採点方法及び評価

採点は、森の国総合戦略推進本部総合戦略策定支援業務選考部会委員8名

の持ち点（各委員 120 点）を合算した値を提案者の評価点とする。

なお、同点の者がいる場合は、第 1 次審査の評価点（業務実績の評価点＋業務実施体制の評価点＋業務責任者の実績の評価点）が高いほうを上位とする。第 1 次審査の評価点も同点の場合は、「業務責任者の実績の評価点」が高いほうを上位とする。

#### 4 プレゼンテーション審査シート

プレゼンテーション審査シートは別紙のとおりとする。